

お忘れなく納付をお願いします

町 県 民 税	10月31日(水)	税務住民課町県民税係	Tel.83-1224
国民健康保険税	10月31日(水)	税務住民課住民国保係	Tel.83-1225
後期高齢者医療保険料	10月31日(水)	税務住民課住民国保係	Tel.83-1225
介護保険料	10月31日(水)	健康福祉課高齢介護係	Tel.83-1226

※納付には、便利な口座振替をご利用ください

平成24年10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されます

「障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)」は、障害者虐待の未然防止や早期発見、早期対応、その後の適正な支援により、障害者の権利利益の擁護を図ることを目的に施行されました。

障害者虐待防止法には、虐待に気づいた人の通報義務も定められています。障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談は健康福祉課福祉推進係までお寄せください。

地域での早期対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待している家族などがかかえる問題の解決にもつながります。ご協力をお願いします。

問 合 せ 健康福祉課 福祉推進係 Tel.83-1226

バリアフリー改修工事をした住宅に対する固定資産税の減額措置について

改修工事の時期・減額の期日

バリアフリー改修工事の時期	減額の期間
平成24年4月1日～平成25年3月31日	申告の翌年度から1年間

減額される割合 3分の1

対 象 面 積 1戸あたり100㎡まで
(100㎡を越えた部分については対象外)

建 築 年 平成19年1月1日以前建築の住宅を対象

工 事 費 用 補助金などを除く自己負担額が30万円以上の工事

対象となる改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良
④便所の改良 ⑤手すりの取付け ⑥床の段差解消
⑦引き戸への取替え ⑧床面積の滑り止め化

減額される要件 次のいずれかに該当する方が居住する住宅
(賃貸住宅は除く)

- ①65歳以上の方
- ②介護保険制度において、要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③障害者の方

申 請 方 法 改修工事後3カ月以内に次の書類等を添えて申請してください。

- ①工事明細書の写し
- ②改修箇所の図面
- ③工事写真(施工前、施工後)
- ④工事領収書等(請負業者発行のもの)

申 請 ・ 問 合 せ 税務住民課 資産税係 Tel.83-1224

広報まつだ

おしらせ号

平成24年10月1日発行 編集/発行 企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 Tel.83-1222
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

総合計画審議会委員の募集

松田町の総合計画審議会委員を募集します。詳細は町ホームページでお知らせしています。

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

問 合 せ 企画財政課 企画係 Tel.83-1222

平成25年度幼稚園・保育所の募集時期

平成25年4月に幼稚園・保育所に入園(所)する新入園(所)児の募集は、次のとおりです。

松田町立幼稚園 ※詳細は11月広報でお知らせします

募集要領・申込書等の配付 11月中旬から

受付期間 12月上旬

問 合 せ 教育課 学校教育係 Tel.83-7023

〔仮称〕松田さくら保育園ほか認可保育所 ※詳細は10月15日

募集要領・申込書等の配付 10月下旬から おしらせ号と11月広報

受付期間 11月上旬 でお知らせします

問 合 せ 健康福祉課 子育て支援係 Tel.83-1226

県内私立幼稚園

募集要領・申込書等の配付 10月15日(月)から

受付期間 11月1日(木)から

問 合 せ 各私立幼稚園、神奈川県学事振興課 Tel.045-210-3768

第1回 文化財ウォーキング 「歩いてみよう松田の歴史～松田城址コース～」 参加者募集

松田町内の文化財に関する理解と関心を深めるとともに、約6.1km歩き、健康の保持増進に努めます。文化財ウォーキングでは、冊子「歩いてみよう松田の歴史～文化財マップ～」を活用します。

日 時 10月13日(土) 8:30～12:00

雨天時：小雨決行。大雨の場合は展示ホールで講演。

集合場所 町民文化センター 1階 展示ホール集合

行 程 町民文化センター → 桜観音 → 大蔵院 → 松田城址
→ 西平畑公園(経由) → 延命寺(解散)

距離/時間 約6.1km/約150分(歩行)

講 師 町文化財保護委員 松島 明夫さん

募集人数 15名(先着順)

そ の 他 “見どころ”が松田町ホームページに載っています。

申込締切 10月10日(水)

申し込み・問合せ 教育課 生涯学習係 Tel.83-7023

行政相談週間

「行政相談制度」は、国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決を促進するとともに、こうした皆さんからの声を行政に役立てるものです。

総務省では、このことを広く国民の皆さんに知ってもらい、利用していただくために、今年は10月15日(月)から10月21日(日)までの1週間で『行政相談週間』と定め、総務大臣から委嘱された行政相談委員とともに、全国的に各種広報や行事を展開することにしています。町においても、この一環として特設行政相談所を開設します。

〈特設行政相談所〉

日 時 10月17日(水) 10:00～11:30

場 所 宇津茂地域集会施設

問 合 せ 税務住民課 住民窓口係 Tel.83-1225



母と子のふれあい広場

母子保健推進委員企画運営による遊びの広場を開催します。広い場所でからだを動かして元気に遊びましょう。

日 時 10月18日(木) 10:00～11:30 (受付時間 9:45～)

場 所 健康福祉センター 2階 機能訓練室

対 象 1歳半～3歳ぐらいまでのお子さんとお母さん
(お母さんのご都合がつかない場合は、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも歓迎です)

申し込み 不要

問 合 せ 健康福祉課 健康づくり係 Tel.83-1226

平成24年度 第2回 家族介護者教室 参加者募集

この教室では、介護のコツや知識などの情報交換はもちろん、日頃から介護を担っている皆さんのほっとできる場所として、悩みを共有したり、お互いに支えあう仲間づくりを目的としています。

第2回目は、認知症サポーター養成講座や日頃の介護に関する情報交換などを行います。多くの方々のご参加をお待ちしています。

日 時 10月24日(水) 13:30～15:00

内 容 講義「認知症サポーター養成講座」
情報交換「日頃の介護について語り合おう」

講 師 保健師、社会福祉士

場 所 町役場 4階 4A会議室

そ の 他 要介護者の同伴もできます(事前にご連絡ください)。

申し込み 健康福祉課 高齢介護係 Tel.83-1226

松田町地域包括支援センター Tel.83-1191

女性の健康相談

日 時 11月6日(火) 9:30～11:30

内 容 女性を対象に、女性医師が健康に関する相談をお受けします(予約制)。

場 所 足柄上保健福祉事務所 2階 診察室

申し込み・問合せ 足柄上保健福祉事務所 保健福祉課
Tel.83-5111(内線464)